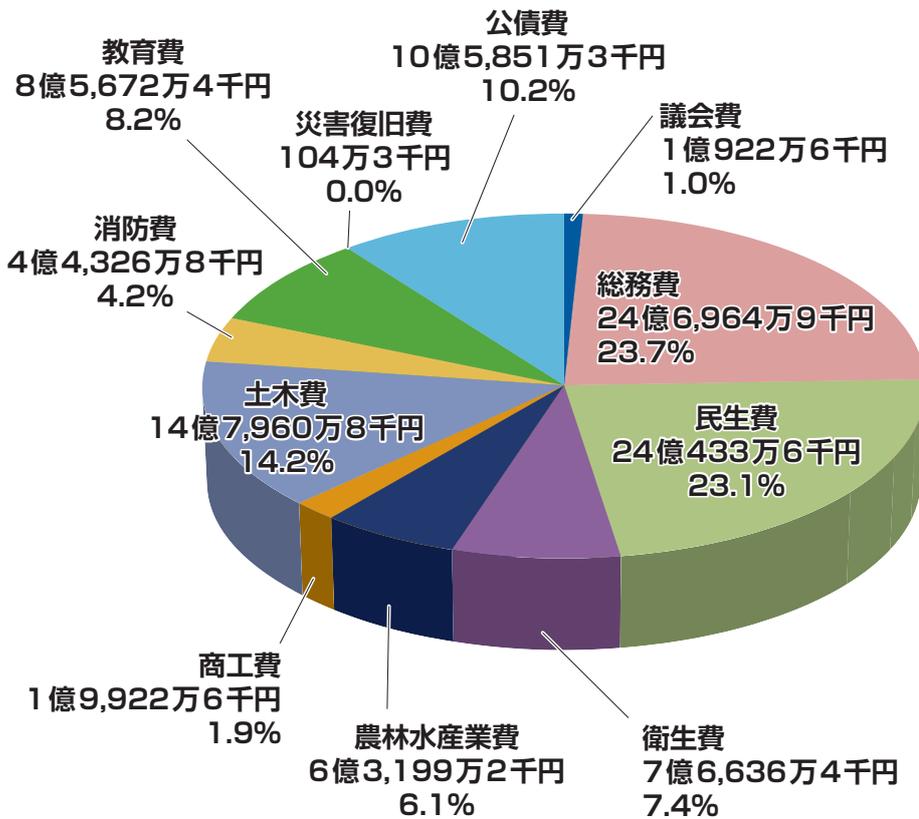


会計の使いみち

歳出総額

104億1,994万8千円



□ **基金残高 58億6,742万4千円**
町民一人あたり 約294,771円

□ **町債残高 104億759万円**
町民一人あたり 約522,863円

※ **基金**…町が将来のために備えたり、定額の資金を運用するために設けられる資金で、**町の積立預金**のことをいいます。

※ **町債**…町が事業を行うために資金を調達する一つの手段で、**町の借金**のことをいいます。

町の人口 19,905人 (平成30年3月31日現在)

第3回定例会

第3回定例会は、10月10日から19日の10日間の会期で開催し、上遠野町長から専決処分1件、条例改正3件・契約の締結1件・補正予算4件・決算認定7件が上程されました。上程された議案のうち、決算認定については、決算特別委員会へ付託し、常任委員会ごとに所管分を審議しました。その結果、原案のとおり可決・認定しました。

また、請願2件、陳情1件、報告12件がありました。

平成29年度決算 一般

一般会計

歳入（町に入ったお金） 108億 806万7千円

歳出（町で使ったお金） 104億1,994万8千円

歳入歳出差引額 3億8,811万9千円

主に、次のような事業に使われました。

※1万円未満切り捨て。

事業名		金額
総務費	七会町民センター整備事業（繰越）	1億 669万円
	七会町民センターサッカー場整備事業（繰越）	2億2,604万円
	七会町民センタートレーニング機器設置事業	1,387万円
民生費	臨時福祉給付金支給事業（繰越）	5,437万円
	医療福祉費（マル福）事業	9,890万円
衛生費	保健福祉センター改修工事 ※常北・七会	7,029万円
	一般廃棄物処理施設用地地質調査及び測量設計委託	1,323万円
	一般廃棄物処理施設整備基本計画策定業務委託	2,813万円
	一般廃棄物処理施設用地購入業務	1,217万円
農林水産業費	畜産クラスター協議会補助（繰越）	1億8,944万円
商工費	総合野外活動センターふれあいの里キャビン新築工事（繰越）	1,487万円
	町民半額利用券・キャンプ場利用者及び特別ご招待券のホロルの湯使用料	1,631万円
土木費	大桂大橋耐震補強工事（繰越）	3億 132万円
	新道川修正設計及び護岸改修工事	4,477万円
消防費	消防事務負担金 ※水戸市	3億6,965万円
教育費	高等学校通学費助成事業	733万円
	スクールバス運行業務 ※8台	2,785万円
	常北小学校プール解体及び駐車場整備工事事業	2,330万円
	桂中学校武道場改修工事（繰越）	1,290万円

平成29年度特別会計決算

特別会計及び企業会計の決算は以下のとおりです。

会計名		歳入総額	歳出総額	差引額
国保	事業勘定	27億4,244万4千円	26億7,739万9千円	6,504万5千円
	施設勘定	2億1,645万6千円	2億1,494万4千円	151万2千円
後期高齢者医療		1億9,701万8千円	1億9,700万円	1万8千円
介護	保険事業	21億4,807万2千円	21億1,810万9千円	2,996万3千円
	サービス事業	486万円	457万3千円	28万7千円
公共下水道事業		9億7,815万5千円	9億4,067万4千円	3,748万1千円
農業集落排水事業		2億8,373万6千円	2億7,022万4千円	1,351万2千円
水道	収益的収入・支出	7億1,178万5千円	6億4,780万円	6,398万5千円
	資本的収入・支出	1,209万3千円	4億7,763万円	△4億6,553万7千円

※不足額は消費税、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

用語説明 (国保事業勘定) 主に保険給付金等の事業費 (国保施設勘定) 診療所運営の事業費
 (介護保険事業) 主に介護保険給付金等の事業費 (介護サービス事業) 要支援者ケアプラン作成事業費
 (水道事業収益的収入・支出) 汚れた水を適切に処理するための経費とその財源です。
 (水道事業資本的収入・支出) 施設を建設・整備するための経費とその財源です。

近隣町村との比較

決算見込みを的確に把握して、予算編成及び予算補正を適切に行うなど、限られた財源の効率的な運用を図るよう努めることが大事である。

	財政力指数 (平成29年度決算実績)	経常収支比率(%) (平成28年度決算実績)	実質公債費比率(%) (平成28年度決算実績)
城里町	0.371	85.7	12.0
茨城町	0.568	84.8	8.4
大洗町	0.715	92.9	3.5
大子町	0.327	84.4	3.8
常陸大宮市	0.433	84.5	7.8

※「茨城県市町村概況(平成30年度版)」より抜粋

実質公債費比率

率が高いほど財政運営が硬直化していることを示しており、18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定し、財政の健全化を図る必要がある。さらに、25%以上の団体は一定の地方債の発行が制限される。